

春秋三傳入門講座

第二章 春秋学の發生

野間 文史

孟子と春秋／孔子懼れて春秋を作る／詩亡びて春秋作る／春秋に義戰無し／春秋学の發生／春秋講説話／春秋講説話批判
／孟子の主張は事実か／荀子と春秋／春秋の微／諸子と春秋

孟子と春秋

前章の末文で、「春秋」が「嚴密な校訂者の手が加わらないうちに世に出て広まり、しかもそれが

權威を持つに至った」と述べた。その「權威」とは、具体的に言えば、「春秋」に聖人孔子の理想（義）が込められたという主張がなされたことである。おそらくその主張の最初の提出者は、孔子の没後一世紀半を経て活躍した戦国時代の儒者孟子（372B.C. - 289B.C.）であったと思われる。なぜなら「孟子」に至って始めて「春秋」と孔子とを関連づけた発言が有るからだ。以下、「孟子」が「春秋」に言及した三つの文章について検討してみよう。

「I」世衰へ道微にして、邪説暴行有た作る。臣にして其の君を弑する者之れ有り。子にして其の父を弑する者之れ有り。孔子懼れて春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、「我を知る

者は、其れ惟だ春秋か。我を罪する者も、其れ惟だ春秋か」と。……昔者、禹、洪水を抑めて、天下平かなり。周公、夷狄を兼ね、猛獸を驅りて、百姓寧し。孔子、春秋を成して、乱臣・賊子懼る。……（世衰道微、邪説暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼作春秋。春秋天子之事也。是故孔子曰、知我者其惟春秋乎。罪我者其惟春秋乎。……昔者、禹抑洪水、而天下平。周公兼夷狄、驅猛獸、而百姓寧。孔子成春秋、而亂臣賊子懼。……〔滕文公下篇〕）

「II」孟子曰く、王者の迹熄んで詩亡ぶ。詩亡んで然る後に春秋作る。晋の乗、楚の檣杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち齊桓・晋文。其の文は則ち史。孔子曰く、「其の義は則ち丘竊かに之れを取れり」と。（孟子曰、王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。晋之乗、楚之構杌、魯之春秋、一也。其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊

取之矣。（離婁下篇）

「Ⅲ」孟子曰く、「春秋に義戦無し。彼、此より善きは、則ち之れ有り。征とは、上、下を伐つなり。敵國は相征せざるなり」と。

（孟子曰、春秋無義戰。彼善於此、則有之矣。征者上伐下也。敵國不相征也。（尽心下篇））

孔子懼れて春秋を作る

先ずⅠの滕文公篇の一章についてであるが、これは弟子の公都子の、孟子を

議論好きだとする世評をどう思うかとの質問に対して孟子が答えたもの的一部である。その答えの全体の内容は、堯から孟子に至る歴史を「一治一乱」の形で説明したもので、堯の時代の洪水を治めた禹の功績（一治）、その後には暴君が代々立って村に至り（一乱）、周公が武王を相けて紂を誅伐した功績（一治）を述べた後、Ⅰの前半、すなわち周の王道の衰微（一乱）を懼れた孔子の「春秋」に関する功績（一治）がこれに続くのである。そして孔子の没後、楊朱・墨翟の言論が天下に盛ちた（一乱）ため、孟子はこのような邪説を弁舌をふるって打破することによって四度目の一治をいたそうとするのであるとして、Ⅰの後半に続いている。そして孟子は自分が議論好きなのではなく、その弁舌はやむを得ざるものだと結ぶのである。

さて通説ではⅠの部分は次のように解釈されている。

周王朝の世もしいに衰えて、先王の道も衰微して行われな

くなり、曲がった議論や乱暴な行為が、またもや生じてきた。すなわち臣でありながらその君を弑する者もあれば、子でありながらその父を弑する者もあるという始末である。そこで孔子は、この世の行く末を深く憂えて「春秋」を書かれた。「春秋」という書は、人々を倫理的に批判し賞罰を加えているので、そのようなことは、元来、天子のなすべきことである。ゆえに孔子は、「私の真の志を知ってもらうのは、ただこの「春秋」のみだろう。また私を越権なりとして非難する者あらば、やはりこの「春秋」のみであろう」と言われた。……昔は禹が洪水を治めたので天下が平穩になり、周公が夷狄を征服し猛獸を驅逐したので、人民は安らかになった。孔子は「春秋」を作ったので、乱臣賊子が自分の非を恥じ恐れるに至った。（宇野精一訳「孟子」集英社・全訳漢文大系本による。以下同じ。）

この「孟子」の一章から我々は、

- 孔子が「春秋」を著作したこと。
- 著作の動機は周の王道の衰微にあること。
- したがって著作の目的は君臣父子といった上下の秩序を正すことにあること。
- それは禹・周公という聖人の功績に比すべき意義有る行為であったこと。

等が孟子によって主張されていることを知るのである。

詩亡びて春秋作る

そして離婁下篇のⅡも、ほぼⅠと同様の事を述べているものと思われる。

孟子の言葉、王者の活動が衰退して、本来の詩が減び、王者をたたえる歌声も起こらず、世の正しい道理が伝わらなくなつたので、これを正そうとして「春秋」が作られた。晋では「乗」、楚では「檣杙」、魯では「春秋」というが、いずれも歴史の記録であることは同一である。さて、「春秋」はその事實は主として齊の桓公、晋の文公などの覇者の事業であり、記録の文章は史官の記したものであるが、孔子がそれによって正しい人倫の道を示そうとして筆を加えたもので、孔子みずから「その人の世の道理は、私が個人的に事實の中からくみ取つたのだ」と言っておられる。

ところでこの章を仔細に観察してみると、以下のように三節に分けてみる事が可能である。

〔イ〕 王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。

〔ロ〕 晋之乗、楚之檣杙、魯之春秋、一也。

〔ハ〕 其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。

そしてこの三節の間に強いて一貫した意味の関連をつけて解釈しようとする、かなりの無理を伴う、という指摘も有る。つまりこ

の三節はそれぞれ意味が完結し、独立した一文であるといふのである〔①〕。しかし筆者は、この章は「ロ」を除くと「イ」と「ハ」で一連の文章となり得ると考へる。その理由は、先ず第一に、「イ」と「ロ」との接続が極めて曖昧だからである。特に「イ」の「春秋」と「ロ」の「魯春秋」が同一のものであるのか、あるいは別のものを指すのか、この記事からだけでは不明といわねばならない。次に、「ハ」の「其事」・「其文」・「其義」の「其」が指すのは、措辞の上からいえば「ロ」の三つの史書「乗」・「檣杙」・「魯之春秋」か、あるいは直前の「魯之春秋」だけであろうか、そうすると意味の上から「齊桓晉文」との続きがしっくりとこないであろう。なぜなら後者の場合では「魯春秋」に記録されたことが「齊桓晉文」というのが不自然である。また前者であれば、「齊桓晉文」とあるからには三つの史書のうち、楚の「檣杙」の代わりに齊の史書の名前が有つてしかるべきだからである。このように「ロ」の部分は「イ」にも「ハ」にも続きが悪い。しかし「ロ」を除いてみると、「其」は「イ」の「春秋」を指すことになり、前後の意味もすんなりと相応するのである。

しかも基本的には前掲Ⅰの前半の文章とこのⅡとは同一の主張である。すなわちⅠの「世衰道微、邪説暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼作春秋」がⅡの「王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作」に対応し、その意味内容が、孔子の「春秋」著作の動機を周の王道の衰微に求めている点で共通しているからである。そして「春秋」に孔子の義が込められているという文章がこれに続くわけで、Ⅰでは「春秋天子之事。是故孔子曰、知我者其惟春秋乎。

罪我者其惟春秋乎」がそれであり、Ⅱでは「ハ」「其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣」がこれに照応する。

なお「ハ」の「其義則丘竊取之矣」については、「魯の公室記録であった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方が有るが、ここでの「取」字の意味は、「春秋から取り出した」のではなく、「孔子が春秋の記述において義を示した」、「孔子が春秋にそのように記述した」と解するのが正しい②。また「竊」字についても、これは「人知れず」ではなく、孔子の謙辞であると思う。「孟子」にはそういった用法が他にも見えるからである。したがってこの部分は、「その義については僭越ながら私が春秋に記述した」という意味になる。

そして残る「ロ」「晋之乗、楚之檣杙、魯之春秋、一也」という一節についてであるが、これは孔子が「春秋」を制作するにあたって、史料として利用した各国の史書を列挙したものと、一応は解釈できるであろう。しかしたとえこれが孟子の言葉であるにしても、この一節は後に挿入されたものと筆者は考えている。

春秋に義戦無し

最後の尽心下篇のⅢの「春秋に義戦無し」に始まる一章は、「春秋」と孔子の関わりについて言及したのではないが、「春秋」の性格を述べて興味深いものがある。

孟子の言葉、「春秋」の書には、正義の戦いはない。ただし多くの戦いの中では、あのほうがこれよりよいという程度のも

のはあるが、それも義戦とはいえぬ。いったい、征するとは、上の天子が、下の諸侯の不正不義を正すために討つことであって、諸侯どうし、対等の国がかってに戦うのは、征伐ではないのである。だから「春秋」には義戦がないのだ。

この章は周の王道の衰微による諸侯の専断を非難しており、「春秋」に記録された齊桓・晋文の覇業を義戦に非ずとして退けたものである。つまり覇者の存在自体が周の王道の衰微によるものであるから、その主張はⅠ・Ⅱと内容が呼応するとともに、「仲尼の徒、（齊）桓（晋）文の事を道ふ者無し」（梁惠王上篇）とか、「五霸は三王の罪人なり」（告子下篇）と述べて覇者を否定した孟子の立場に一貫するものでもある。

春秋学の発生

さて以上の三章の記述から、「春秋」に孔子の理想（義）が込められたという主張が孟子によって提出されたことが明らかとなったことと思う。したがって、込められた孔子の理想を読み取ることが目的とした後世のいわゆる「春秋学」がここに発生したことになるであろう。つまり、魯国の年代記にすぎなかった「春秋」が、孔子の手定を経た経書へと変貌してゆく萌芽を「孟子」に見出し得るのである。

ただ孟子が「春秋」について述べたのは以上の三章に過ぎず、しかもその中では、果たして孔子の理想とは具体的にはいかなるものか、さらには後世の人々がどのような方法によって「春秋」の義を読み取るのか、については未だ言及していない。やはり真の意味で

の「春秋学」の発生は、後章で詳説する「春秋」の釈義の書「伝」の成立を待たねばならないであろう。

春秋講説話話

ところで「孟子」の記述は、孔子が「春秋」を著作したことを述べたものである、という以上

に述べたような通説に対して、かつて渡辺卓氏によって疑義が提出されたこと(③)について、ここで春秋学研究史上の重要事項として言及しておかねばならないであろう。

渡辺氏は、Iの章は弁を好むという非難に対する孟子の弁明が主体であること、孟子が他人から非難を受けた場合に、孔子を楯にとるくせが有ること、つまり「孔子の方法に倣う」という孔子きどりが有ることから、Iに述べる「作春秋」とは、孟子の弁明を弁明として成立させるような意義内容を持たねばならぬとし、これは「春秋を著作した」ではなく、「春秋について弁舌をふるった」、つまり「春秋を講説した」という意義を持つべきであると主張された。なぜなら、孔子のような聖人でさえ乱臣賊子を懼れさせるために弁舌をふるったのだ、孔子に続くこととする孟子が楊墨の邪説を論破するために弁明として完全に成立するからだと思ふのである。

そして渡辺氏は、この章にみえる「作」字の用例八条を検討した結果、これらをすべて「おこる」と訓み、「つくる」と訓むべきではないとして、自説の妥当性の裏付けをはかっている。つまり、Iの記事から「春秋著作説話」ではなく、「春秋講説話」を読み取るべきだというのである。さらに渡辺氏は、「講説話」から「著

作説話」へと変化したのは荀子の頃であつたらうと推測する。構想雄大にして周到緻密なる渡辺氏の論考は、その後の「春秋」研究者にも強い影響を与え、しかもその大体が支持されたようである(④)、いまや「講説話」こそが定説となった感があるほどである。

春秋講説話話批判

しかし、これに対する再批判も提出されなかったわけではない(⑤)。いま渡辺説批判の論点の主要なものを挙げるなら、次のようになるであろう。

その一つは、渡辺氏はIの章全体の構想を問題としているが、それは禹と周公の功績があまりにも軽視されているのではないかという疑問である。つまり禹・周公・孔子の事績がIの後半にまとめられているわけであるが、ここで孔子の「作春秋」のみを孟子の弁舌に一貫させる必要はないということである。

Iの前半

禹 洪水

↓ 治水

Iの後半

「禹抑洪水、而天下平」

周公 暴君・邪説暴行・紂

↓ 誅伐滅国

「周公兼夷狄、驅猛獸、而百姓寧」

孔子 邪説暴行・弑君

↓ 作春秋

「孔子成春秋、而乱臣賊子懼」

孟子 邪説・楊朱・墨翟

↓ 弁舌

その二つ。たとえ「おこす」と訓むとしても、これががなぜ「講

説する」という意味になるのかが不明である。また従来存在しなかった「春秋」をおこして出現させたというのであるなら、結局のところ「制作」の意味に解することではあるまいか。

その三つ。「春秋天子之事」を「孔子が「春秋」を講説したのは、天子のしわざであった」の意にとると、措辞の上からも問題がないであろうか。また内容の上からも、本来は天子が春秋を講説するものだとしたことになって、これにも問題がないであろうか。

さらに「知我者其惟春秋乎。罪我者其惟春秋乎」というような孔子の強い言葉は、「講説」よりは「著作」にこそふさわしいものではないか。

以上のような点からすると、いまや定説と化したかにも見える「春秋講説話」説にも、数々の疑問点を提出することができるであろう。そして筆者もまた、「孟子」の記事から「春秋著作説話」を読み取る旧説を支持するものである。

孟子の主張は事実か

ただし最後に確認しておかなければならないことは、孟子のいう「春秋」と、本書第一章で検討してきた「春秋」（すなわち現在に伝わる「春秋経文」）が果たして同じ内容のものを指しているのかどうかという点である。残念ながら現在それを証明する史料は無い。しかし第一章で考察した「春秋」の性格と孟子の言及するそれとが特に齟齬しないし、むしろ「周の封建制度下の秩序の重視」という点で共通しているし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これを同一の文献であると見なしてよいと筆者は考える(⑥)。

さらにもうひとつ付言しておくべきことに、著作にせよ講説にせよ、孟子の主張する「孔子作春秋」が果たして歴史的事実であるかどうかという問題が有る。このことについても従来さまざまに議論されてきたのであるが、にわかには決定し難い事柄である。そこで以下に近年における我が国の研究者の代表的な見解の一部を引用することによって、読者諸賢の参考に供したい。歴史的事実ではないとする諸氏を前半に挙げて、後に事実と見なすものを配した。

日原利国 五経の一つに数えられる「春秋」は、もともと魯の隠公元年から哀公十四年に至る、十二公・二百四十二年間の国家的大事を編年的に記したもので、いわば魯の政治上の公式記録である。もちろん、孔子とはなんの関係もなく、たかだか魯の「史記」に過ぎない。（『春秋公羊伝の研究』創文社 一九七六）

高橋君平 春秋は「魯之史記」である。魯国の史官が春秋二百四十二年間に各地各国で起きた要事を年次に従って記録した一種の歴史年表である。孔子とは徹頭徹尾無関係である。ところが孟子の春秋観以来、春秋経は孔子の作ないし刪修ということに相場が定まったということは奇怪千萬である。彼の春秋観は断乎排撃されなければならない。……春秋二百四十二年間の史実記録としては、春秋経ほど古く、正確で、詳細なものはないから、この貴重すべき典籍を後世に伝えるためには聖人の名を借りるほかはないとの考えから、孟子は春秋は孔子の作でないことをよく知っていたながら、敢て「孔子作春秋」と高言したのか

も知れない。(「春秋とは何か 二」大阪経済法科大学論叢一七
一九八二)

渡辺卓 孟子に於て孔子は「詩」や「春秋」の講説者として描かれるが、後世の儒家は、經典のすべてが孔子の著作または註釈だ、と主張する。かくのごとき粗放にして大胆なる理想化に比較すると、孟子のそれは、たとい彼の思想と生活とに胚胎するにせよ、孔子と經典を単に講説を媒体として結びつけたところに、非常に遠慮がちのところがある。そうしてそれゆえに、われわれは特に「春秋」が文獻として形成されること日浅く、恐らく孟子以前には、いまだ孔子にゆかりがあるがごとく説かれていなかったものであろう、という示唆をさえ受ける。(「春秋著作説話の原形」叙説五 一九五〇 後に「古代中國思想の研究」創文社所収 一九七三)

山田琢 春秋学の概念は、先ず孟子によって、その基本的内容上の規定がなされたと言つてよい。すなわち記述されていることは齊の桓公ならびに晋の文公の覇業を中心とし、その文は史官の記録に依り、その義は孔子によって与えられたとされている。これは勿論、孟子によってなされた春秋の内容上の規定であり、孔子が果して孟子の言うように春秋を作ったか否かということとは、また別の問題に属する。(「春秋の理想」斯文二二 一九五八 後に「春秋学の研究」明德出版社所収 一九八七)

貝塚茂樹 「春秋」がもし魯国の年代記をもととした書物であるとしたら、魯国の祖周公を敬慕して、その遺教をもとめて、あらゆる方面に採訪の手をのばした孔子が、魯国の史官が書き伝えてきた年代記を知らずにすまはずはない。周公ばかりでなく、春秋時代の魯国をはじめ各国の賢人たちの言行についての情報をあつめ、「論語」のなかで、しばしばこれら先賢の言行に批判を加えた孔子、また齊桓公、晋文公の尊王攘夷の史実について言及し、とくに齊桓公を輔佐して覇業を成した管仲に大きな関心を示した孔子が、魯国の史官に保存され、また書きつがれている春秋の年代記に注意しないことはありえないことである。私はこの意味で、孔子が春秋の原文を見ていたことを確信するものであるが、論語に引用されないものであるから、孔子が春秋を経として、弟子たちに教科書として読ませなかったこともたしかである。(「春秋左氏伝」解説 筑摩書房 一九七〇)

竹内照夫 右に述べたことは、「孟子」や「荀子」などの古書にも説かれており、まったくの作り話ではないらしい。恐らく、孔子は晩年にこの春秋を編著し、門人教導の教科書の一つとしたものであろう。「論語」を見ると、孔子は歴史研究に関心が強く、人物評論に長じていたことが察知せられ、年代記の模範を示すというように目的で、春秋を著したということは、いかにもありそうに思われる。(「春秋左氏伝 上」集英社・全訳漢文大系 一九七四)

佐川修 筆者は、春秋無義戦章が、孟子が現実的に「春秋」という書を見ていることを示すものであること、世衰道微章を含む全章が、実は孟子自身が三聖人の伝統に立つことを誇る重要なものであるのに、孔門日常の教科たる「詩」「書」をもって孔子を推尊しなかったのは、孔子の「春秋」制作を確乎として信じておいたためであること、孟子の孔子に対する認識は、「孔子よりこのかた、今に至るまで、百有余歳。聖人の世を去ること、此の若くそれ未だ遠からざるなり。聖人の居に近きこと、此の若くそれ甚しきなり」というゆるぎなき自信の上に立っていること、などから孔子の「春秋」制作をもって歴史的事実と認めるに躊躇しないのである。（「春秋・春秋義・春秋義例」東北大学教養部紀要二五 一九七七 後に「春秋学論考」東方書店所収 一九八三）

濱 久雄 しかし、「尽く書を信ずれば、則ち書無きに如かず」（「孟子」尽心下）と喝破した孟子が、楊・墨学団に対決するため、敢て虚偽の発言をしたとは到底考えられない。そこで、私は孔子が講説した「春秋」の内容自体を検討する中で、それはまさに孔子が筆削を加えたものと一致せざるを得ないと判断し、論理必然的な帰結として、「春秋」孔子制定説が肯定されると考える。（「「春秋」の制作と「公羊伝」の成立」大東文化大学紀要第二五号 一九八七 後に「公羊学の成立とその展開」国書刊行会所収 一九九二）

荀子と春秋 さて孟子におくれること五十年、孟子の性善説に對抗して性悪説を唱えた戦国時代末期の儒者荀子（320B.C. - 230B.C.）に至ると、すでにそこでは「春秋」が「礼」「楽」「詩」「書」とともに、経書としての権威を認められているのが注目される。「荀子」中で「春秋」に言及するのは五例であるが、荀子の思想をほぼ確実に伝えているとされる篇から、以下の三例を引用しよう。

学は其の人に近づくより便なるは莫し。礼楽は法のつとらしめて説かず、詩書は故よもとにして切ならず、春秋は約にして速やかならず。其の人に方よりて君子の説を習はば、則ち尊くして以て世に徧周す。故に曰く、学は其の人に近づくより便なるは莫しと。（學莫乎便近其人。禮樂法而不説、詩書故而不切、春秋約而不速。方其人之習君子之説、則尊以徧周於世矣。故曰、学莫乎便近其人。（勸学篇））

学問をするには適当なよい師に接近して教えを受けるのが最も便利である。「礼経」や「楽経」は規範を示すだけで詳しく説明せず、「詩経」や「書経」は古い記録なので現代にびったりせず、「春秋」は文章が簡略ですぐには理解しにくい。だから、適当なよい師の言行を見習い、君子はどうあるべきかという教えを学べば、人格は高くなり、広く世間の事に通暁するようになる。だからこそ学問をするには適当なよい師に接近して教えを受けるのが最も便利であるというのである。

（金谷治・佐川修訳「荀子」集英社・全訳漢文大系本 以下同じ）

礼の敬文と、楽の中和と、詩書の博きと、春秋の微なると、天地の間に在る者畢せり。(禮之敬文也、樂之中和也、詩書之博也、春秋之微也、在天地之間者畢矣。(勸学篇))

「礼経」の慎み深い精神と典雅な形式、「楽経」の調和のとれた和やかさ、「詩経」や「書経」の広い知識、「春秋」のさりげないことばにこもる深い意味、これだけを学んだならば天地の間にあるすべてのものは知り尽くしたことになる。

聖人なる者は道の管なり。天下の道も是に管り、百王の道も是に一なり。故に詩書礼楽の道も是に歸す。詩は是の志を言ひ、書は是の事を言ひ、礼は是の行ひを言ひ、楽は是の和を言ひ、春秋は是の微を言ふ。(聖人も者道之管也。天下之道管是矣、百王之道一是矣。故詩書禮樂之道歸是矣。詩言是其志也、書言是其事也、禮言是其行也、樂言是其和也、春秋言是其微也。(儒効篇))

聖人というものは道を締めくくつかぬのである。天下のあらゆる道も聖人に集中して締めくくられる。古来の多くの聖王たちの道も聖人に集中して締めくくられる。だから、詩・書・礼・楽などの經典に記された道も、けっきょく、聖人に帰一して締めくくられる。詩は聖人の心志をいい、書は聖人の事業をいい、礼は聖人の行為をいい、楽は聖人の和楽をいい、春秋は聖人の微旨をいっている。

春秋の微 このように「荀子」においては、孔子の「春秋」が

すでに経書のひとつに数えられている(⑦)。そしてその文章は「約(簡約)」であり、そこに込められた孔子の義は「微(妙)」であると記述されている。特に「春秋」の特質を「微」と規定するのは「荀子」に始まる注目すべき発言で、以下に引用するように、後世の文献にもしばしば見られるものである。

故に史記に因りて春秋を作り、以て王法に當つ。其の辞は微にして指(旨)は博し。後世の学者は焉を録すること多し。(故因史記而作春秋、以當王法。其辭微而指博。後世學者多録焉。(「史記」儒林伝))

夫子没するに及びて微言絶え、七十子終はりて大義乖く。(及夫子没而微言絶、七十子終而大義乖。(「漢書」楚元王伝))

昔し仲尼没して微言絶え、七十子喪びて大義乖く。故に春秋分かれて五と為り、詩分かれて四と為り、易に數家の伝有り。(昔仲尼没而微言絶、七十子喪而大義乖。故春秋分爲五、詩分爲四、易有數家之傳有。(「漢書」藝文志))

また「春秋」の三伝のひとつ「春秋左氏伝」にも、

君子曰はく、春秋の称は微にして顯、志にして晦、婉にして章を成し、尽して汗せず、惡を懲らして善を勸む。(君子曰、春秋之稱微而顯、志而晦、婉而成章、盡而不汗、懲惡而勸善。(成公十

四年）

故に曰く、春秋の称は微にして頭、婉にして辨なり。（故曰、

春秋之称微而顯、婉而辨。（昭公三十一年））

という記述が見えている。荀子の時代は、後述する「春秋」の積義の書「伝」の成立と前後する時代であったと思われる。

諸子と春秋

さて以上見てきたように、まず孟子において「春秋」と孔子とを結びつける発言があり、続く荀子において「春秋」が経書としての權威をもつに至ったことを述べた。そこで本章を終えるにあたり、儒家以外の文献に見える「春秋」についても概観しておこう。

先ず「墨子」について。「墨子」明鬼下篇は鬼神の存在を証明することを主題とした一篇であるが、その証拠として、各国の史書「春秋」が利用されているのが注目される。すなわち「周之春秋」からは杜伯の亡霊に宣王がとり殺される話、「燕之春秋」からは莊子儀の亡霊が燕の簡公をとり殺す話、また「宋之春秋」からは宋の祝人（神官）が神事を怠った罪により神に殺される話、さらに「齊之春秋」からは神前で虚偽の宣誓をした者が神の乗り移った羊に蹴殺される話等が収録されている。しかしこれらはいずれも孔子の「春秋」とは無関係のものであることはいうまでもない。その文章も孔子「春秋」が極めて簡略なのに対して、非常に詳細である。「墨子」に引用された「春秋」は広く史書一般を指すものであったことが分かる。また、「墨子」の佚文（「隋書」李德林伝・「史通」六

家篇所引）に、「吾れ百国春秋を見る」という一文が有るが、これ

は右に挙げたような各国の「春秋」を総称したものである。孟子に先んずる墨子に、孔子と「春秋」とを結びつける発言が無いのは注目すべきであろう。ただし「明鬼下」篇は後期墨家の手に成るもので、その成立は戦国時代末期だという指摘も有る（⑩）。

次に「莊子」について。「莊子」では「齊物論」篇に、

六合の外は、聖人存して論せず。六合の内は、聖人論じて議せず。春秋の世を経せると、先王之志とは、聖人議して辨せず。

（六合之外、聖人存而不論。六合之内、聖人論而不議。春秋経世、先王之志、聖人議而不辨。）

という記述が有る。「齊物論」篇は「莊子」内篇中の一編で、莊周の自著ともいわれるものであるが、ここにいう「春秋」については、孔子の「春秋」ではないというのが大方の見方である（⑪）。

また「莊子」の中では成立が後代のものといわれる「天運」篇（外篇）と「天下」篇（雜篇）にはそれぞれ、

孔子、老聃に謂ひて曰はく、丘は詩・書・礼・楽・易・春秋の六経を治む。（孔子謂老聃曰、丘治詩書禮樂易春秋六経。）

詩は以て志を導ひ、書は以て事を導ひ、礼は以て行を導ひ、楽は以て和を導ひ、易は以て陰陽を導ひ、春秋は以て分を導ふ。

（詩以導志、書以導事、禮以導行、樂以導和、易以導陰陽、春秋以導分。）

という記事が有る。戦国末期から漢初の成立といわれるこれらの篇に見える「春秋」は、見ての通りすでに経書となった「春秋」である。

次に、荀子の弟子であったと伝えられる韓非は、「春秋」をどのように見なしているであろうか。「韓非子」には「春秋」に言及したものが数例見出せるが、これらのうち「内儲説上」篇と「外儲説右上」篇の以下に引用する記述では、孔子・子夏が「春秋」を講説している場面の有るのが注目される。特に子夏と「春秋」とを関連づけたのは韓非に始まるようで、後代の文献にも影響を与えることになる。

〔経〕故に仲尼は隕霜を説く。

〔説〕魯の哀公、仲尼に問ひて曰はく、「春秋の記に曰はく、

「冬十二月、實霜、殺を殺さず」と。何為れぞ此れを記す」と。

仲尼對へて曰はく、「此れ以て殺すべくして殺さざるを言ふなり。夫れ宜しく殺すべくして殺さざれば、桃李冬に実る。天、道を失へば、草木も猶ほ之れを犯干す。而るを況や人君に於てをや」と。

〔経〕故に仲尼説隕霜。〔説〕魯哀公問於仲尼曰、春秋之記曰、冬十二月、實霜不殺殺。何為記此。仲尼對曰、此言可以殺而不殺也。夫宜殺而不殺、桃李冬實。天失道、草木猶犯干之。而況於人君乎。

〔経〕患を除くべきは、子夏の春秋を説くに在り。

〔説〕子夏曰はく、「春秋の記、臣の君を殺し、子の父を殺す者

十を以て數ふ。皆な一日の積に非ずして、漸有りて以て至るなり」と。〔経〕患之可除、在子夏之説春秋也。〔説〕子夏曰、春秋之記、臣殺君、子殺父者、以十數矣。皆非一日之積也、有漸而以至矣〔⑩〕。

なお前者に引く「春秋」は僖公三十三年に、「冬、十有二月、隕霜不殺草。李梅實」として見えるものがそれに相当するであろう。そしてここに見える孔子の解説は、現今の「春秋穀梁伝」の、「未可殺而殺、舉重也。可殺而不殺、舉輕也」というのが近似する。

またこの他にも、「姦劫弑臣」篇に「春秋記之曰」として引用する楚の王子圉と齊の崔杼に関する具体的な記述〔⑪〕は、現今の「春秋左氏伝」昭公元年と襄公二十五年の条にその詳細が見えてくる。「春秋」の伝義の作成がこれら諸子文献の時代と相前後することを予想させるであろう。

注

① 山田琢「孟子の王者之迹熄章の解釈について」(東京支那学報五 一九五九 後)に「春秋学の研究」明德 出版社 一九八七)による。

② 山田氏前掲論文。

③ 渡辺卓「春秋著作説話の原形 孔子説話の思想史的研究 その一」(敍説五 一九五〇)による。渡辺氏にはまたその続篇「前漢時代における春秋著作説話 孔子説話の思想史的研究 その二」(山梨大学学芸学部研究報告二 一九五一)が有る。いずれも「古代中国思想の研究」(創文社 一九七三)所収。

- ④ たとえば日原利国「春秋公羊伝の研究」（創文社 一九七六）など。
 ⑤ 佐川修「春秋・春秋義・春秋義例」（『伊藤・佐川両教授退官記念論文集』 一九七七 後に「春秋学論考」東方書店 一九八三）、岩本憲司「春秋学に於ける孔子説経説話について」（『東方学第六十五輯』 一九八三）等がそれである。

- ⑥ 第一章注⑥に挙げた小嶋政雄「春秋の暦法についての試論」によれば、「春秋」に見られる暦法は「四分暦法」であるという。そして「孟子」離婁下篇の「天の高きや、星辰の遠きや、苟しくも其の故を求むれば、千歳の日至も、坐して致すべきなり」という記述は、戦国時代に西方から伝来したとされる「四分暦法」に孟子が満幅の信頼を寄せた言葉であるという指摘が有る。あるいは現行「春秋」経文と孟子との関わりを示すであろうか。

- ⑦ 「荀子」にはまた「春秋」に言及した「大略」篇の以下の二例が有るが、

易曰、復自道何其咎。春秋賢穆公、以爲能交也。

故春秋善胥命、而詩非屢盟、其心一也。

「大略」篇そのものが後世の記録だといわれているので、考察の対象からはずした。なおここという「春秋」については、いずれも「春秋公羊伝」（文公十二年・桓公三年）に近似した文章が見える。

- ⑧ 渡辺卓「『墨子』諸篇の著作年代―十論二十三篇について」（『東洋学報四五―三・四』 一九六三 後に「古代中国思想の研究」創文社 一九七三）参照。

- ⑨ ただし「先王之志」が「尚書」を本にしていっているのと相関連させているのによれば、孔子「春秋」を想定していると解すべきだとす

る赤塚忠氏の説（『莊子 上』集英社・全釈漢文大系本 一九七四）も無いではない。

- ⑩ 「史記」孔子世家の、「至於爲春秋、筆則筆、削則削、子夏之徒、不能贊一辭」はその一例。

- ⑪ これと同様な主旨のものが以下の文献にも見えている。

「管子」法法

「春秋之記、臣有弑其君、子有弑其父者矣」。

「周易」文言伝

「臣弑其君、子弑其父、非一朝一夕之故。其所由来者漸矣。由升之不早升也」。

「戦国策」東周策

「春秋臣弑君者、以百數。皆見譽者也」。

「史記」大史公自序

「春秋之中、弑君三十六、亡國五十二。臣子弑父、非旦朝一夕之故也。其漸久矣」。

- ⑫ 「戦国策」楚策・「韓詩外伝」卷四には、この「姦劫弑臣」篇にほとんど一致する一節が有る。